

平成 30 年度

事業計画書

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
障がい者デイサポートセンター明日葉

基本方針

当センターは、個々の持つ障がいの特性や程度に応じた自己選択と自己決定を尊重し、それぞれの利用者に見合った『自立』や『生きがい』を促進することを目的とする。

地域における障がい者に対して、社会適応訓練（社会参加）・リハビリテーション、入浴等の適切な支援の実施を通して、個性や潜在能力を引き出し、QOLを高めるためのサービス展開を行ない、自らの意思・意欲での社会参加が可能となるようエンパワメントし、障がいのある方と支援者が、同等の立場に立つパートナーとしての役割を担っていく。

将来的に目指す開かれた地域活動支援センターの礎を築くために、利用形態・サービスの提供内容・地域や行政、各相談事業所との連携など、必要な改善、見直しを進めていくものとする。

選ばれる指定管理サービス事業者を目指して

我々職員は、利用者であるお客様の人権とプライバシーに最大限配慮し、障がいを持つ方の自立と自己実現に向けて主体性の確保をし、全てのライフステージと障がいの程度に即した適切な支援を、良質なサービスをもって行ない、その全人的な可能性の追求をともに目指すことでその復権に寄与しなければならない。これまでも、生活の質の確保とエンパワメントにより、安らぎの場であるとともにその役割をはたしてきたが、それらを踏まえて「利用される方に選ばれる施設（エンパワメントセンター）づくり」を、次の重点項目に鑑み推進する。

- ・ 良質で適切なサービスの提供
- ・ 社会参加及び就労を意識した活動の提案
- ・ インフォームド・コンセントとエンパワメントの視野にたった個別支援計画の作成と実践
- ・ 健康管理面の充実
- ・ リハビリテーションの充実
- ・ 相談援助業務の強化
- ・ 地域に拓かれたサービス内容の展開
- ・ 職員研修体制の充実
- ・ 災害等緊急時対応における安全対策の実施とその保障
- ・ 適正な請求業務及び予算執行管理

良質で適切なサービスの提供

生きがいを高めるための創作的活動及び生産的活動や各種アクティビティの実施においては、これまで培ってきたノウハウを活かしながらも、従来の価値観や経験に流されることなく尚一層の内容の充実を推進し、良質な基礎的介護技術の提供を常態的に行なう。

設備面では総合福祉会館における利便性をさらに活用し、利用者の身体面・精神面の向上を図り尚且つサービス提供の幅を常に広げるよう努力する。

日常的な利用者とのコミュニケーションにおいても、更なる利便性の確保に加え、利用者の人格を尊重した態度や言葉使いに心がけた対応をし、年齢に相応しい敬称を用い、命令語、禁止語、叱責語などの類を排除する。間違っても世話をしてやっているというような態度や乱暴な言葉を使ってはならないことはもとより、言語障害を伴う高次脳機能障害のある方には相応しい手段を用いてその意思やニーズを的確に把握するよう対応を図る。

加えてサービス提供に当たっては事前準備から実施、総括までのフローの中で常に業務の効率化を念頭に置き、事務量の軽減、情報周知方法における時間的短縮化と確実性の向上、物的、経済的コストの軽減を図り全体的な業務の改善を図る。

そして、ヒヤリハット等職員会議で速やかに検討を加え、日常業務を点検することで再発防止する。

社会参加及び就労を意識した活動の提案

個々の障がい程度に応じた創作的活動及び生産活動を継続的に行うことにより、利用者のスキルアップ、モチベーションの向上を図り、就労にむけた準備段階として支援を行なう。

利用者が主体となって社会参加が可能となるよう、段階に応じた社会適応訓練を実施する。中でも当センターの市街地という立地条件を活かした実践的な内容から、社会資源の活用方法を学ぶ機会を設けていく。

リハビリテーションの充実

日常生活動作の中での機能訓練を重視するとともに、機能回復訓練室の活用により歩行訓練など個々に応じたプログラムを実施する。

創作的活動及び生産的活動のスキルアップにも繋がると思われる、作業療法（OT）的訓練を行なうことにより、手指等の巧緻性及び動作性を高め、QOLの向上を図る。

インフォームドコンセントとエンパワメントの視野にたった個別支援計画の実践

個別プログラムである個別支援計画の作成及び実践に於いては、利用者との良質なコミュニケーション（丁寧な説明と了解による契約の履行）によりニーズを相互理解し、一人一人が力強く自立した生活主体者として生きる力をつけることが出来るよう様々な技術に裏打ちされた知識と経験によって更に先進的な手法、取り組みを参考に、重度の障害があっても自信を持って障がいをポジティブに捉えられるよう、その力の獲得に向けた取り組みをご本人との相互理解のもと実践する。また、支援においては、その方の生活全般や生活歴を捉えたアセスメントと支援の実践を行う。利用者本人と面談を重ね、本人の描く生活へと繋げていけるよう、支援を図る。

また、障がいを持つ利用者が社会の中で、その一員として障がいのない人と同様に生活し、活動する社会をノーマライゼーションの理念に照らして具体化し、環境的な側面を社会資源（インフォーマルグループを含む）等の開発を念頭に、施設の社会化をもって社会的不利を社会参加に向けてフォローアップ、施設機能の開拓、充実を図る。

加えて、施設を安心して利用していただく上で欠くことのできない行為として、インフォームドコンセントの手法を位置づけ、カンファレンスの開催等に際しても、以下の手法をもってその取り組みを恒常化出来るよう努める。

インフォームドコンセントを重視したケアの展開とは、

- ①アセスメントやその他の関連資料をお客様或いはご家族に提示し、率直で十分な説明を加えた上で双方合意の下に契約を履行する。
- ②誤解に基づく不安や不満、或いは不信感が生じないよう十分な傾聴により対応する。
- ③求められたときだけでなく、機会ある毎に経過や結果をプライバシーの保護に留意し伝えることでさらなるデマンド及びニーズの把握と改善に役立てる。
- ④構えた場面ではなく、平素よりコミュニケーションの円滑化を図るよう努める。

健康管理面の充実

利用者の健康管理においては、これまでも生活するうえでの根幹を成するものとして看護職員を中心にその実践をしてきているが、サービス利用中の処置或いはバイタルの測定と利用者ごとの個別的推移把握、担当医師や他サービス業者との連携、健康相談等を更に密に展開し、利用者からの視点を常に意識した健康と安全の確保を充実させる。

また、感染症の拡大を未然に防ぐ意味から、普段からの対策、防衛策を最大限に画策し実施することでその推進を図る。特に季節的に流感が懸念される時期には、利用時の手洗い、うがいの促しを積極的に行うなどその防止と健康維持に留意する。また、職場に関しても、ストレス対処、腰痛、加齢に伴う疾患予防対策をはじめ、健康管理に職場レベルで留意し、業務遂行において支障のないよう検討を加える。

相談援助業務の強化

相談援助業務は積極的に援助の中核としての位置づけをし、本人及び家族支援の視点に立った双方向性のある展開をプライバシーと個人情報保護の視点を念頭に行なう。又、地域保健福祉センターはもとより、ケアマネジメント従事者或いは支援センター、他事業者間等との連携を積極的にとり、円滑な関係性を確保することで情報を的確に把握し実践に結びつける。助言などの援助の際には、被援助者の個別性を重視し、柔軟な展開が可能な様、同意の下で背景因子を個人的、環境的に包括的アセスメントし機能障害だけでなく活動性と社会参加の機会の保障に結びつけるべくエンパワメントする。セルフマネジメントは最終手段ではなく個別性を把握した上で、利用者のライフサイクルの中で現状のステージを捉え、年齢構成や家族構成、個別の価値観などに鑑みライフスタイルを重視した援助を可能な限り推進し、生活総体への支援をする。

地域に開かれたサービス内容の展開

地域との連携については、立地している万代地区を中心に、これまでの近隣小学校との地域交流を大切にし、機関紙の発行、断続的なボランティアや実習生の受け入れなどを実施していく。また、都市部に位置する施設の利便性等その他利点を活かした新たな事業展開を画策し、施設の社会化と、広範な社会的ニーズの掘り起こし及び取入れを推進する。

実習生受け入れについては、これまでの大学生、専門学校生を中心に夏の体験ボラ活動を加え、業務の支障のない範囲で出来るだけ地域ニーズに応えるようにし、共生社会の理念普及、推進の意味からも、ボランティアセンターとの連携だけに頼らない、独自の地域住民を中心としたボランティアの受け入れを特に重点的に意識して相互のニーズを満たすことが出来るよう柔軟に対応する。

職員研修体制の充実

個々の職員がこれまでの既存の知識や慣例に流されず、また決して自らを過大評価することなく、各自の可能性を追求し自己研鑽に努めるとともにその環境整備を行なう。

- ① O J T（業務を通じての研修）を重視して、理論に裏づけられたノウハウを先輩から後輩へ、職員会議、カンファレンスを意図的に活用、その他日常業務を通じて伝えていける環境を整備、構築する。
- ② 職員の自発的研修意欲を尊重し、予算の範囲内における外部研修（O F F J T）を実施する。（但し、個人的な資格取得等の為の研修は除く）
- ③ 知識や技術に頼らず、福祉事業者として相応しい人格づくりを心がける。
- ④ 施設内研修（勉強会の類）、社内研修に参加し、新しい情報や知識を積極的に取り入れる。

災害等緊急時対応における安全対策の実施とその保障

自然災害、火災発生等の際に、利用者の安全を確保し、生命の最大限の保障をすることは何よりも優先されるべき事項であるとともに、我々は日常より設備の点検と緊急時の避難を意識した訓練を定期的の実施し、施設の安全性に対しての点検と対応を行なう。また、日常的な危険を設備等ハード面、運用する職員等のソフト両面から検討する機会としてヒヤリハットを位置づけ、転倒、落下防止はもちろんのこと、安心して施設を利用していただけるよう、急病等起こり得る様々な事態にもマニュアルに沿った柔軟な対応をする。加えて、衛生面の配慮も安全上重要な事柄であり、看護職員作成のマニュアルを遵守し医薬品等の点検と使用方法の堅守を心がける。

ヒヤリハットを含めたリスクマネージメントの手法を取り入れ、利用者から、或いは外部からの意見を柔軟に取り入れ、更なるサービス向上と安全の確保に努める。

適正な請求業務及び予算執行管理

市への請求業務及びお客様への利用者請求業務を適正に実施するこのことはもとより、事業予算等には特に留意し、経費運用上の見直し、備品、消耗品、時間外労働時間等の管理を徹底する。運用上の企画から実施、総括までの行程運用においてのムダ、ムリ、ムラを排除した円滑な事業運営を総合的、効果的、且つ広域的に実施し、職員個々が意識化していく。特に備品等、これまでの運用の中で得ている既存のツールと、職員の経験知を活かした展開をすることで、節減＝サービスの低下によりお客様が生活者としての不利益を招かないよう職員の創意工夫、インフォーマルサービス等社会資源を最大限に活用する。